

令和6年度第3回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会 会議録（確定版）

日 時 令和6年12月13日（金）14：00～16：00
場 所 中原図書館 多目的室
出席者 委 員 治田委員、岩井沢委員、板橋委員、今野委員（部会長）、渡部委員、
千委員、金井委員（副部会長）、渡邊委員、但野委員
図書館 古俣・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、
澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、
小嶋・麻生図書館長
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、浅野課長補佐・利用サービス係長、
笛木課長補佐・資料調査係長、
浅尾・図書館ネットワークシステム担当係長、
庶務係 伊藤主任、荒井会計年度任用職員

（欠席：元木委員）

庶務係長

- ・ 会議の成立 7名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会会議規則第6条第6項により過半数の定数を満たしましたので、本会議は成立したことを報告いたします。
（開会後に2名参加、出席委員は9名）
- ・ 公開（傍聴） 本日の会議の傍聴の方は2名です。
それでは部会長、開会及び議事進行をよろしくお願いいたします。

部会長 只今より、令和6年度第3回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会を開催します。本日も効率的に議事を進行し、できるだけ時間短縮をしていきたいと思いますので、皆様ご協力ください。それでは、事務局から資料の確認等をお願いします。

< 1 資料確認 >

庶務係長 本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

・ 次第

【資料1】 令和6年度第2回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会会議録（案）

【資料2】 令和6・7年度図書館専門部会の協議テーマ（案）について

【資料3】 令和6・7年度図書館専門部会スケジュールについて

参考資料として

- ・ 今後の市民館・図書館のあり方（冊子）
- ・ 報告事項関連資料
- ・ フロンターレパンフレット
- ・ 図書館だより第65号

- ・読書のまち・かわさき vol.16
- ・読書普及講演会Ⅱ「本で辿る～かわさきの100年」(チラシ)
- ・その他「いぬくら文庫だより第128号」(渡部委員提供)

事務局からの資料は以上でございます。

< 2 令和6年度第2回図書館専門部会議事録確認 >

部会長 次に前回の議事録の確認をお願いします。

庶務係長 資料1「令和6年度第2回川崎市社会教育委員会図書館専門部会議事録(案)」をご覧ください。委員の皆様にお送りした会議録の修正案をいただき、それを反映したものがこの資料1でございます。

＊議事録の訂正箇所を順次確認

この修正反映版について御確認・御了承いただければと思います。

部会長 内容についてよろしいでしょうか。よろしければこれで承認といたします。

庶務係長 ありがとうございます。承認いただきましたので、会議録1ページ目の(案)を消していただきまして、こちらをもって第2回会議録確定版とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

< 3 報告事項 >

部会長 次に、報告事項に移ります。ご質問等は報告後にまとめて受けたいと思います。それでは事務局からお願いします。

(1) かわさき電子図書館の本格実施について

利用サービス係長 かわさき電子図書館の本格実施について説明いたします。かわさき電子図書館は2023年3月21日から試行実施を行っており、本年10月22日をもって本格実施となり、図書館のホームページと連携版となりました。これまではIDと電子図書館専用のパスワードを使用していただいておりますが、本格実施に伴い、図書館のホームページから直接かわさき電子図書館にアクセスできるようになりました。

＊電子図書館の操作場면을テレビ画面に投影して説明。

今後もコンテンツを増やしたり、様々な企画を実施していく予定ですので、ぜひご利用いただければと思います。御報告は以上です。

(2) 電子図書館の広報・読書普及講演会・市制100周年記念事業について

資料調査係長 電子図書館に関する御報告をもう一つと、読書普及講演会、市制100周年事業について報告いたします。まず皆様に御覧いただきたいスライドがありますので、そちらをご覧くださいと思います。少々長く、約3分半の内容となっております。

＊電子図書館を広報する映像をテレビで上映

作成の緯についてですが、若年層の電子図書館の利用が少ないのではないかという課題から、電子図書館の利点を伝えるスライドを職員有志の研修グループが作成したものです。

11 月 23 日にグランツリー武蔵小杉で実施した図書館の P R イベントで 2 時間放映しました。元々はこのイベントだけで放映する予定でしたが、1 日だけの放映ではもったいないということで、中原図書館で放映する他、図書館以外の場所で流せる場所を模索しています。

続きまして、読書普及講演会と市制 100 周年に関してお話しいたします。図書館だよりを御覧ください。10 月 20 日に発行し、同日開催の読書普及講演会でも配付しました。3 ページにあるように、市制 100 周年記念事業として「手づくり絵本の作品展」及び「あなたのイチ推し本」展示を開催中であり、手づくり絵本として応募された作品や、川崎市にゆかりのある作家や川崎市を舞台とした作品の展示を行っております。現在も更新中ですが、川崎市ホームページで様子を紹介する予定です。前回の専門部会で報告させていただきました川崎市にゆかりのある作品を集めたリーフレットも掲載予定です。お配りしている資料の「読書のまち」vol.16 は、子どもの読書普及のために年一回市立学校に配布しております。主に川崎・フロンターレの選手が私のお薦めとして一人 1 冊本を紹介するもので、今年のクラブのテーマが「マインドワン」であることに沿った本を紹介しています。読書普及講演会については追加で第 2 回を開催します。宮前図書館長から説明いたします。

舟田館長

来年 1 月 18 日、本日の会場と同じ中原図書館多目的室で行います。「本で迎える ～かわさきの 100 年」というテーマで、書評家である「東 えりか」氏を講師としてお迎えします。9 月と 10 月に宮前市民館の事業で「本に描かれたわが町を探れ」という講演会があり、東さんと先日お亡くなりになった高橋秀実さんとの対談や、東さんと地元の文化人の小倉美恵子さんとの対談があり、そこで接点ができ、中原図書館でこのような機会を設けたいと申し上げて開催に至った次第です。9 月、10 月は宮前中心でしたが、今回は川崎市全体を対象に、本を通して川崎をめぐるというコンセプトでお話いただけるようにしたいと考えております。打合わせを行った際に話が盛り上がり、今から楽しみであります。以上でございます。

部会長

ありがとうございます。只今 2 点の報告事項がありましたが御質問はございますか。

千委員

電子図書館のお話、興味深く拝見いたしました。今後コンテンツが増えると思いますが、レイアウト画面が、フィックス（固定型）が多いのか、画面の大きさや文字やページ数を変更できるリフロー型が多いのかについて伺いたいと思います。私の大学図書館ではフィックスが多く、読みにくいと感じています。

庶務係長

蔵書の内訳数の資料がなく、どちらが多いかは不明ですが、選書担当からは基本的にリフローを中心に購入するようにしていると聞いております。当然、今後の選書においても、様々な機能があるためリフローを選択していきたいと考えています。

渡部委員

電子図書館のお話は分かりやすいと思いますが、学校図書館にはどのように宣伝されているのか、また学校図書館に利用しやすいシステムはあるのかについて伺いたいと思います。学校では一人 1 台タブレットを持っているため、それとのつながりや展望についてお聞きしたいです。

小島館長

すでに何回かお話をさせていただきましたが、モデル校として図書館のカードを作成し、それぞれの GIGA 端末でアクセスしていただくことを行っております。また、モデル校ではないが申請があった学校にもカードを作成しています。ただし、渡部委員からもお話がありましたように、より学校での利用を円滑に進める方法を検討していきたいと考えていま

す。相模原市では元々電子図書館を学校支援として導入しているため、こうした他都市の状況を参考にしながら、リフロー型の本が読みやすいという意見も踏まえ、学校での利用促進を図っていききたいと考えております。現時点ではカードの作成が必要ですが、GIGA 端末の活用等を通じて全校の方々が利用できる環境づくりを検討していききたいと考えています。図書館と学校の所管課である指導課と連携し、良い方法を模索しているところです。すぐには実現できないかもしれませんが、徐々に資料の充実と学校での利用促進を進めてまいりたいと考えております。このような御指摘をいただくことは当然であり、我々も何らかの対応を進めてまいりたいと考えているところです。

但野委員
小島館長

現時点で何校のモデル校と申請のあった学校があるのでしょうか。

モデル校は試行実施の際に設定しました。初めにモデル校として選定したのは2校で、小学校と中学校がそれぞれ1校ずつでした。その後、利用推進校として本格実施もふまえて、幾つかの学校から申請をいただいております。高津図書館では高津小学校が参加しており、新作小学校でも進められていると聞いております。中原では今井中学校が今後利用推進校として希望をいただいております。すでにカードをお持ちの方も多くいらっしゃいますが、授業の一環として利用する場合、カードを作成せずに利用できる方法を模索する必要があると考えています。また、学校と図書館が近い地域ではカードをお持ちの方が多いですが、離れた地域では子ども一人で図書館に来ることが難しい場合もあるため、そのような地域に対する対応を検討する必要があると考えています。現時点ではカードが必要ですが、希望があれば各区の図書館で対応させていただくことになります。

部会長

先程の PR スライドは少々長いですが非常に良い内容だと思いました。どの様に活用される予定ですか？

小島館長

PR スライドは内部で作成したもので、試行的に武蔵小杉のグランツリーで行われた図書館イベントでも使用したものです。今年度中におおむね整理を行いたいと考えております。図書館内で流す場合には画面がなく口頭だけの説明では理解が難しいため、視覚的に見ていただくことが重要であると考えています。今後の活用については、より効果的に行っていきたいと思ひますし、現在は本格実施に関する内容となっておりますが、一般的な電子図書館の使い方に関する広報の方法も模索していききたいと考えております。

渡部委員

今の動画に関連してですが、小学生のような子どもは飲み込みが早いと思います。問題はデジタル弱者、すなわち 70、80 代の高齢者に対して、本だけでなくこうした情報も提供する PR を考えていただければと思います。

部会長

ありがとうございました。報告事項に関してはよろしいでしょうか。

< 4 協議事項 >

(1) 図書館専門部会の協議テーマについて

部会長

それでは協議事項に入ります。「図書館専門部会の協議テーマについて」です。本日は図書館専門部会の全体テーマについて事務局から説明をお願いいたします。

庶務係長

お手元の資料 2 をご覧ください。前回の専門部会で委員の皆様から御提案をいただきました研究テーマをまとめ、検討課題となる事項を集約し、案 1・2・3 として 3 つ提示させていただきました。資料 2 の裏面には、前回第 2 回での意見交換を踏まえた各委員のご発言

をまとめたものを参考として掲出しております。

案1については、「利用の実績やニーズ等から図書館の事業を考えていく」という趣旨のテーマです。「あり方」29ページに具体的に示されております。図書館の現状を踏まえ、利用増につながる施策を展開していくことが案1の趣旨と考えております。

案2については、図書館が地域や関連施設との連携の上で、どう「地域づくり」、地域の力を育むことに関わっていくかというテーマです。参考資料「あり方」の中で29ページにも記載されている「図書館の事業・サービスの展開の方向性、基本方針」の(3)地域や市民に役立つ図書館、地域の力を育む図書館を踏まえ、今後の方向性を検討していくことが案2の趣旨としてお示ししております。

案3については、多様な市民への読書機会の保障ということで、こちらも同じく「あり方」の29ページ、「基本方針の(2)多様な利用ニーズに対応した読書支援」という視点に基づいてテーマを設定し、考えていくことを提示させていただいております。

共通のキーワードとして、前期の図書館専門部会の研究活動報告書でも触れておりますが、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、その視点からテーマを考えていくことを繰り返し申し上げますが、いずれのテーマにも「あり方」をキーワードとして文言を盛り込んでおります。なお、3つの案については事前に部会長、副部会長にも御相談させていただき、整理集約させていただいたものです。新しい委員の方も着任されておりますので、改めて全体で理解を深め、意見交換を共有するため、テーマが選定された後に説明の時間を設ける予定ですが、協議の前段として補足説明をさせていただきます。29ページを改めてご覧いただければと思います。図書館運営の基本的な考え方として「市民にとって役立つ、地域の中で頼れる、知と情報の拠点を目指して」という大項目が記載されております。

事業やサービスの展開の方向性を3つ挙げており、

- (1) 一人ひとりの市民が使いやすい仕組みづくり
- (2) 多様な利用ニーズに対応した読書支援
- (3) 地域や市民に役立つ図書館づくり

が示されています。これらの取り組みの方向性については、右側のあいの方に例示しております。

(1)では、利用の促進、支援や交流の場づくり、戦略的な広報、(2)では、多様な主体、地域資源との連携、読書普及、他施設との連携、(3)では、ボランティアの育成、他機関との相互支援、多様な知りたいニーズへのサービス充実といった方向性が示されております。こちらを協議の際の視点として御意見等をいただければと思います。資料2の説明については以上です。

部会長

ありがとうございました。今回のテーマについて3つの案とキーワードなどの説明をしていただきました。この資料2は前回まで専門部会で各委員から御興味・御関心をお持ちのところをお話いただき、3つの案に集約したものです。この3つの案やキーワードに基づいて、今日は協議を進めていきたいと思っております。事務局から説明のあった図書館のあり方を念頭におきながら御意見をいただければと思います。

渡部委員 私は、様々な市民が図書館に関与できるようにしたいという思いから発言しました。電子書籍の問題も含め、例えばディスレクシアの方や文字を読むのが苦手な子ども、視覚が弱く耳から本を読む人のための読み上げ機能、大活字、拡大写本などについて、普通の人が便利だと感じるのではなく、必要としている市民や子どもたちに対して、こうしたサービスがあることを知らせることによって読書の裾野を広げていく必要があると考え、「多様な市民」という言葉を使用しました。多様とは人数の多さや少なさではなく、どんな人でも取り残さないような市民にとってのよりどころとなる方向性を考えていきたいと思っています。

副部会長 専門部会とは別に図書館も計画を立てているため、そことの関係を見た方が良いと思います。前期の場合、図書館の取り組みを研究してきた結果、人づくりとつながりづくりが不足していると感じています。それを再度話し合う必要があるのではないかと思います。例えば、読書活動推進計画には詳細に記載されており、そことの棲み分けを考える必要があると思います。ニーズに関する話では、利用者数は減少していますが、貸出数だけでなく電子書籍のアクセス数も考慮する必要があります。それが図書館で行われていないのであれば、実施する必要があるかもしれません。「地域の力を育む図書館」というテーマは良いと思いますが、前期で不足していた点はつながりづくりであり、取り組みが行われていない状況です。実現可能な案を検討する必要があると考えます。

部会長 ありがとうございました。

渡邊委員 電子図書館が利用しやすいということで、来館しなくても読める、調べられるということが増えてくると、来館者数に影響を与える可能性があります。電子書籍を必要とする方がいることも事実であり、図書館としてどちらの方向を目指すべきか迷うところです。子どもたちが学校で一人一台タブレットを持つことによって、学校の図書館に行く人数が減少しているという声をよく耳にします。結局、タブレットに入っているデータは図書館の資料に比べて圧倒的に少ないにもかかわらず、利用しやすさから考えることよりも見ることで済ませる作業が増えているのではないかと考えます。紙と電子のどちらをどうすればよいのか、非常に迷うところです。学校の授業の進め方としては早く理解できる方が良い場合もありますが、自分で考える力や探求する力が低下する懸念があります。学校に限らず図書館でも電子書籍を推進することが、逆に図書館に足を運ぶ数を減少させているのではないかと感じており、矛盾が生じているのではないかと思います。どのように考えていけばよいかについて、「これが良い」という視点でまだ考えられない状況です。

渡部委員 11月に文化庁の読書調査が行われました。10代から70、80代までの読書調査があり、どの年代でも70パーセント弱の人が一か月に1冊も本を読んでいないという結果が出ています。調査をよく読んでみると、電子書籍も含まれていると記載されています。私は図書館に行って様々な本に触れるべきだと考えており、それは図書館教育・読書教育の一環であると思います。小学校の段階からデジタルが進むことによって、子どもたちが長文を理解できなくなり、論理的な文章を読み取る力が低下していると感じています。小学校の段階から、物事の考え方をデジタルだけでなく、実際の書物に書かれた長文を理解する訓練を行うことが重要です。SNSの誹謗中傷に見られるような主語・述語しかない簡単な文章しか触れていない人々は、理由や理論的裏付けを理解できない傾向があります。これは読書以前の問題であり、学校教育や図書館も読書の啓蒙、すなわち社会教育をしっかりと体制として持つことが重要だと考えます。現状ではそれができていないため、渡邊委員が指摘したような

状況が生じているのです。本来はそうではなく、物事を考える際に深い理論やあらゆる意味で短絡的に物事が進むことを防ぐ必要があります。論理的な考え方や歴史的・社会的背景を理解することが重要であり、それを守るのが図書館であると私は考えています。図書館は、より一層そのような役割を果たすべきだと思います。具体的な方法については私も考え中ですが、皆で考えていく必要があります。

部会長

それぞれのメリットがあると思います。電子図書館に関しては、来館しなくても利用できることが最大のメリットです。図書館は目的の本だけでなく、全体を見ることによって新しい出会いがあると考えますが、それ以外にもそれぞれのメリットが存在すると思います。その整理を行うことも必要であり、学校側の状況についても確認していく必要があります。

治田委員

私の所属する学校は推進校ではないため、電子図書館の利用や対応等の整備が不十分です。学習を進める上で、全員が同じ書籍にアクセスできることは、学習の効率を大いに向上させます。現在、紙の書籍をコンテナで貸し出すことは可能ですが、これが電子化され即座に利用可能となれば、学習の進行に大いに役立ちます。現状では、読書の機会が減少しており、子どもたちも本に親しむことができていません。家庭においても読書量が少なく、保護者も長文を読むことが苦手であるという背景があり、子どもたちだけでなく、さまざまな人々に門戸を開く必要があります。電子図書館の利点として、様々な人々が入口として電子図書館を利用し、気に入った本を紙で読んだり、シリーズの本を紙の本で読んだり、別の機会に電子で読んだりと行き来できる利用方法が望ましいと考えています。

部会長

今の点だけでなく、テーマやキーワードも含めてご意見はありますか。

岩井沢委員

GIGA スクールについて PTA として見学するなどして勉強しています。先ほど言っていたモデル校や利用推進校に限られた学校ばかりで、さまざまな地区にさまざまな学校があり、それぞれ地域の特色があります。保護者のカラーもまったく違うので、もっと広く実験というか経験するのであれば、さまざまな幅でやっていただきたいと思います。学校の図書室は、児童の足が遠のいている現状があると思います。学校側や子ども、生徒たちの理由としては、図書室まで行く時間がないことが挙げられます。1,000 人規模の学校が多かったので、休み時間が短いのです。それだけでなく給食時間が 25 分しかありません。あっという間に終わってしまう休憩時間に、自分としては図書室に行ってみたいけれど、友達とも話したいので、一日が終わってしまいます。また、借りっぱなしで返しに行く暇がない子もいて、そのまま卒業してしまう子もいるくらいです。その辺を考えると、絶対に図書室に行きなさいというのは非常に難しく、学校としても一日の学習計画の中でクラスごとに図書室に行く時間を設けるのがなかなか難しいようです。その点については、もう少し学校側と相談した方が良いでしょう。図書館も、私の子どもは大きくなってしまいましたが、幼稚園・小学校の頃は一緒に来て借りていました。しかし、よくある現象として、いつも貸出中で借りられないということがあります。子どもが手に取りたい本は、友達から「これは面白い」と聞いたりすることが多く、保護者もその話を聞きます。「この本、今流行ってるよね」。図書室に 50 冊あるが、全部貸出中です。ここに行ってみようとしたら貸出中で、予約をします。何週間も借りられません。すごくもったいないと感じていて、子どもが読みたいときにその本を読ませてあげたいと思います。その辺をうまくできるのが電子図書館ではないかと思っています。現地で借りて読む楽しさはあるものの、なかなか行く暇がないのですが、家や学校

で電子データが使えるのであれば、ここで読もうという居場所、あり方、ハイブリッドでうまく併用できれば良いと思います。子どもだけでなく、高齢者など外に出られない方も、電子端末がネックですが、町内会の集会所で皆で読む、触れるような何かを模索するのも良いのではないかと思います。

渡部委員 近くの学校の校長と話しています。去年 7 月に代わったのですが、前任の校長は朝会で本を紹介してくれたので、うちの文庫にもそこで紹介した本を借りに來たり、先生が本の PR をしてくれます。行かなければならないのではなく、行きたいと思って来る、そういう働きかけですね。校長が代わったら、朝先生が行けないので手伝ってほしいということで、8 時から 8 時 30 分まで学校に行って、校庭で遊ぶだけでなく図書館にも行けるように、図書館でボランティアを始める予定です。その現場の工夫でできることだと思いますし、実践例を集めて PR していくとか、具体的な方法をもう少し検討していくと、さまざまなやり方があると思います。

部会長 そうですね。治田委員や岩井沢委員もおっしゃったような現場の課題やニーズを把握すること自体が改めて重要だと考えます。

千委員 どの案もそれは一緒なので、ニーズを踏まえて現状の課題をあぶり出し、今後の図書館のあり方を踏まえて、図書館としてどんなことができそうかという提案が最終的な着地点だと思います。すべての案が対応できると思うので、どこに重点を置くかというところが決まって、今出た意見も大小はつくかもしれませんが、検討はできると思いますので、どこを取り上げるかということになると思います。

部会長 この 3 つの案から選ぶことも可能ですし、さまざまな加筆修正を加えて一つの案を作ることも出来ると思いますが、いずれにしても視点・切り口があって考えやすいのは、読書の場合を支援するという案 3 かもしれません。地域の課題をベースに地域のつながりづくりという案 2 も切り口としては明確だと思われます。案 1 は利用者ニーズの分析が必要となりますが、現時点でどの程度のデータがあるのかが懸念点かと思います。案 3 は、現状の課題とニーズを知ることにも繋がると思います。

ご参考までに、本専門部会の活動のゴールは研究報告書を発行することです。協議の内容をまとめて社会教育委員会に提示・報告をするそうです。

小島館長 今お話いただきましたように、ある意味どれでもできるということになります。今日すべて決めなくても、部会長がおっしゃった大きな視点である主テーマは押さえたいと思います。サブテーマについては、結果として報告書を出すときにこういうサブテーマをつければ良いというやり方もあると思います。ただ、あまり主のテーマがずれると話がおかしくなるので、「そこはこの方向でいきましょう」という御意見をいただければと思います。これから回数を踏まえた協議の中で、結果としてこういう形のテーマになった。必ずしも研究報告書が結論を出す必要はなく、専門部会としてこうあったらいいとか、今後こうしてほしいというようなことを言うことで問題ありません。そういう御意見があったということを受けて、今後図書館としてもどうやってそれを実現させていくのか、課題に取り組むのかということになると思います。すべてこの会議の中でお答えをいただかなければならないということでもないなので、あまり気にせずに御自由にいただいた発言が、こういう意見も出たと残ることが成果になると思っております。今日も学校の現場や PTA の現状の

お話が出たように、図書館でも現場のことがわからないところがあります。図書館はどうしても来ていただく方を中心に活動していますので、今回の「あり方」で外に出るとありますが、なかなかそういう機会が得られないので、この専門部会の中で各委員からお話を伺うことができますと、本当に子どもたちは忙しい、図書館に来る時間がない、ということがわかるので、市立図書館としてどういうことを次に考えていけば良いかということにつながってくると思います。

大きいテーマだけでも方向を決めていただければ、あとは電子図書館など皆さんが関心のある部分を話していただいても良いですし、「あり方」の精度を高めていくことが結果として電子図書館の必要性につながっていくということもあり得ると思います。大きいテーマの動きだけでも今日お出しいただければ、次回以降に部会長・副部会長とご相談させていただき、皆様で御協議いただければと思っております。案にこだわることなく、今日は自由討議をしていただければと思います。

部会長 ありがとうございます。そういうことを踏まえた上で、また御意見をうかがいたいのですが。

千委員 色々お話を聞いていて、電子書籍や電子図書館がキーワードになっています。利用者ニーズでは来館者数が減っていることも関係するので、このテーマで話せないかと思います。

渡部委員 それも視点としてありますが、川崎の図書館が目標通り進んでいるかを測るときに、来館者数や貸出数がこうとか数ではかりますが、そうではなくて中身というか、数人であってもその人が何十倍もの学びをした場合には格段の質があるわけです。人間というのは機械ではないから、それぞれが違うわけで、どれだけの心の変革を起こしたかというのは測り切れない部分があります。結果を測定する場合、数でやるのではなくて中身でやった方が良いという気がします。冊子を作ったときに一般的なことを書いたものはどこでもあります。これができる、あれができるという、現場で参考にする、こういうことが普及できるということがあれば、それは広がっていくと思います。学校でもこの学校でこんな活動をしているというのを意外と知らないことが多い。良いことはなかなか知られていかないということがあって、ただ数的なことではなくて中身の例を挙げることによって、実際の現場の働きかけによって市民の人たちが図書の利用について何か深まってきたというのが見えてくる気がします。そういうところをある程度結論として目指していく。事例を挙げてまとめられないかなと思います。

部会長 今の意見は案3の読書の機会を増やすということに基づいてということでしょうか。

渡部委員 そうですね。電子図書もそうです。図書館に行かなくてよくなったというのではなく、ディスレクシアなど文字を読むのが苦手な子が読むことが好きになったとか、具体的なことがあれば、じゃあやってみようかということになるわけです。読書というのはこういう風に社会的に広がるべきで、読書環境をこうやって作っていくのだという実践的にそれぞれの場で実践したことが一冊にまとまっていると、行動指針というか方向性がもらえるような冊子ができると良いのではないかと思います。

部会長 前期は図書館のあり方にに基づき、人づくり、つながりづくり、地域づくり、各図書館がやっていた活動を分類して見える化しました。今度は課題やニーズを把握する必要があると思われませんが、読書サービスを受ける側の課題だけでなく、現場の図書館側の人たちが、ここは行っているけれど、これはやれていない・手薄だと認識されている課題もあると思いま

す。研究テーマとしては切り口、地域が良いのか、人が良いのか、つながりが良いのか、キーワードといいますか、方向性だけでも今日は明確にさせていただければと思います。

但野委員 電子書籍については始まったばかりでシステムができたということで、これから可能性を広げていく段階なのかなと考えます。今の切り口の部分で電子書籍に限ってしまうのは話の流れ上もったいないと思っていまして、多様な市民に関しても学校に関しても図書館があって、その周りの地域の課題を解決するということで、そこに集約されてくるのかなという意味で、それぞれの方がそれぞれの切り口を持ってお話されていたので、地域のところからそれぞれのところに行けば、結構情報の詰まったお話にしていけるのではないかと思います。

板橋委員 大きな捉え方をすると少子高齢化という話なので、数が減るのは当たり前の話だと思います。そこで議論するのは意味がない。技術革新で電子書籍も増えて来館者が増えることは考えられない。何をもって図書館が利用されているかという話になると、おそらく数ではないだろう。縮小していかざるを得ない中でどうしていくのかを見ていかなければならない、拡大することは数ではありえない。覚悟が必要だ。川崎は人口が増えていると言いながら利用者が減っている。

部会長 川崎は広く地域によって人口動態も違うので、例えば麻生区は高齢者が多いとか中原は若い方も多いとか、課題も館によって異なってくる気がしております。社会全体の視点では、確かに今は成長社会ではなく成熟社会なのでその中における図書館のあり方を考えることには賛成です。

小島館長 板橋委員からその通りだという御意見をいただきました。我々も電子図書館と紙の本をどのように考えているかというお話をいただいた時に、読書というのはハイブリッドで、その人が必要に応じて本が読める環境を整備したいというのが今の我々の位置づけです。紙も買いますし、電子も買います。ただ、板橋委員がおっしゃったように、いつまでも蔵書が増え続けるのかという問題もあります。この後「あり方」を説明させていただきますが、本を増やすのかタイトルを増やすのか。先ほど子どもが借りたいのに借りられないということで、同じタイトルを何十冊も買えば蔵書は増えてきます。タイトルは減らさないが蔵書の冊数をスケールダウンしていくということはある得だと思います。それを実施するための一つの方法として電子書籍の活用も出てくるかとは考えます。また、この図書館は良い図書館というのを数で単純に示すのではなく、質で表せるような方法も必要だろうと思います。イベント時に感想等をいただいて、それを参考にしていくなど、利用者の声を聞く方法はあると思います。おおむね案3であったとしても、今のような視点を副題に取り込む形で、量から質へという形で、それに合った図書館のサービスのあり方、多様な市民にどうサービスしていくのかということところへつなげていくこともできます。多様な市民がどういうニーズを持っているのかということは常に関心を持たなければいけない。それぞれの地域の課題が川崎のように細長いと川崎区と麻生区では違う地域課題を持つわけですから、それを各図書館がどう受け止めていくのかということになると、地域の力を育む力をどうすれば図書館が持てるのかということにつながってくるのかなと思います。例えばですが、案3を中心として、今のようなことを副題にして、皆さんに御協議いただく方法はあるかと思ったのですが、いかがでしょうか。

板橋委員 この場合、多様な市民というのが外国人をどうするのかとか、障がい者をどうするのか

とか、日本語ではハンディキャップと言われますが、そういうところも含めて多様だという表現でしょうか。

小島館長

渡部委員が出された多様とはそういうことだと思います。ただ、多様は色々な取りようができますので、最終的にそこまでいきつけられるかどうかはなかなか難しいです。この多様というのは川崎市でも北から南まで多様な利用者がいるという中で、どうやって各図書館でサービスを展開していくかということかもしれません、それはこれから皆さんの意見などをまとめていくとおのずと見つけられるのではないかと思います。特に学校については、なかなか内は入れないので、学校のことがよく分からないことが多く、専門部会の中で学校の現状などについて、PTAの皆さんがどういうことをお考えになっているかなど、お話いただけるのはありがたいと思います。

渡部委員

文字を読む、文字活字文化というとき、映像も守備範囲ですが、文化を知るための手段として文字活字に対する認識が弱くなっているのが問題です。映像はすごくこだわりが強くなっているし、動画的なものもテレビ文化ですからこだわりが強くなっていますが、大人も子どもも文字活字的な取り組みが弱ってきています。2000年、3000年の中で文書を保管してきたのは図書館ですから、文字活字に対してどういう風に親しませるか、文化的なアプローチを市民がどう持てるのかということが大きいと思います。その意味ではデジタルだって文字が読めますから同じだと思います。大人も含めたリテラシーをどうするのかと思いました。

但野委員

先ほど親御さんの方が読書されていないというお話が出ていて、区役所や市民館など子育て世代が通うところとの連携ということも地域の大きな課題として、小さい子から親御さんも含めた形で図書館を利用していただくような方向性というのも一つ挙げておきたいと思います。

部会長

ありがとうございます。それでは、だんだん時間になってきましたのでまとめに入らせていただきたいと思います。小島館長から御意見がありましたように、案3をベースにして、さまざまな現場の課題を認識しつつ、社会が劇的に変わろうとしている中で質への方向転換を目指していくような形で研究テーマとするという方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

ありがとうございます。それでは、その方向で今後ディスカッションを進めさせていただければと思います。各委員のバックグラウンドを元に、それぞれの現場の声を紹介しあっていけば、まず現場の課題が見えてくると思います。今後、ニーズ分析をして今後の図書館活動を考えようとするときには、計画的に戦略的に少し長いスパンでニーズを捉えようという姿勢で臨んでいただければと思います。研究テーマのディスカッションはこれでまとめたいと思います。

部会長

それでは研究テーマの基本となる「今後の市民館・図書館のあり方」について全体像に関して事務局の方から説明いただければと思います。

小島館長

お手元の資料を御覧ください。長くなって恐縮ですが、今日色々な御意見をいただいた中にやはり現状の問題ということについて、この「あり方」の中ではどうとらえているかというようなことも御認識いただければというように思っております。ご一読いただければと思いますが、私の方から御説明をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。「今後の市民館・図書館のあり方」の策定にあたりまして、本市もこれから超高齢社会に向かって、地域のつながりの希薄化など社会情勢が大きく変化しております。これらに加えて市民館・図書館を利用する市民ニーズも多様化してきており、様々な要望や社会状況の変化に適切に対応しながら市民館・図書館が地域の生涯学習施設として最大限に機能できるように、今後おおむね 10 年程度を見据えてこのあり方を策定しております。

次に 2 ページを御覧ください。市民館・図書館の概況でございます。市民館は公民館機能と大ホールやギャラリーを備えた文化会館の 2 つの機能を持つ都市型の市民利用施設としての役割を担っております。また図書館については、地区館 7 館、分館 5 館、閲覧所 1 館の合計 13 館、さらに自動車文庫が 21 ポイントを巡回して市民の読書普及等に努めているところでございます。

3 ページ以降は、関連する国の動向や本市の主な施策等を記載しておりますので後程お目通しください。

それでは 8 ページを御覧ください。この第 2 章はあり方の全体的な方向性と「人生 100 年時代の生涯学習社会の実現」をめざして人づくり、つながりづくり、地域づくりを核としてこれから 10 年市民館・図書館がどのような市民サービスを提供していくのか、どのように発展していけばよいのかなど今後の方向性の指針となる章になります。本あり方は市民館と図書館の 2 部構成になっておりますので、ここからは図書館の運営につきまして御説明をさせていただきます。

26 ページの第 4 章をお開きください。「今後の図書館の運営のあり方」になります。

始めに図書館の現状と課題ですが、(1)では利用状況等につきましては全国的にも減少傾向にありますが、閲覧席の不足や老朽化した施設の改善、お話し会等の活用など図書館サービス全般の課題が示されております。また (2) にありますように自動車文庫だけではなく図書館以外の身近な地域でのさらなる貸出返却サービスの検討が求められています。

次の 27 ページ (3)「知と情報の拠点」としての役割強化についても、資料のタイトル数は確保しながらインターネットやデータベースによる様々な情報へのアクセス向上や障がいの有無にかかわらず読書に親しんでいただくためにどのようなことをしていく必要があるのかなど課題が上げられています。これらの現状課題に基づき図書館運営の基本的な考え方を 28 ページにまとめております。

テーマ選定時にも御説明をさせていただきましたが、それらを図表で整理したものが 29 ページになります。まず「運営の基本的な考え方」として、「市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざして」を大項目に事業やサービスの展開の方向性を 3 つ掲げております。

(1)一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり (2) 多様な利用ニーズに対応した読書支援 (3) 地域や市民に役立つ図書館づくり

この 3 つについて次のページ以降それぞれどのようなサービスを展開していくのかを具体的に例示したものにになります。

それでは 30 ページを御覧ください。「取組の方向性」になります。

基本方針 I 「一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり～使いやすく、居心地よく～」では、ア・イ・ウの表に主な取組が整理してございます。例えば図書館を知ってもらう

ための体験ツアーや講習、お話し会やイベントの実施などを進めていきます。また交流の場づくりとして企画展示の実施と充実、まちの紹介やテーマ別本棚等の工夫が考えられます。

31 ページ戦略的な図書館広報の取組の充実では、リーフレットや PR 動画の作成、ICT をさらに活用してより図書館を知ってもらえるようにすることが必要とされていますが、今年度は先ほど御覧いただきました電子図書館の利用促進にむけたスライド動画を作成したところです。今後様々な場面での積極的な活用を考えていきます。

次に 32 ページの基本方針Ⅱでは、「多様な利用ニーズに対応した読書支援～お役立ち情報をナビゲート～」として3点上げています。

ア 多様な主体との連携や地域資源を活かした読書普及活動の推進として地域のボランティア団体やスポーツ団体、また書店や古書店などと連携して地域の方々とともに推進するとしております。今年度も先ほどお話をさせていただきましたが、11月29日にフロンターレ選手と本を読もうというイベントを武蔵小杉の大型商業施設であるグランツリーで開催したところでございます。

イ 他施設等との相互連携による図書館機能向上のための取組の推進では、自動車文庫などによる出張型図書館サービスの展開が示されており、今年度は全国都市緑化フェアの会場に自動車文庫を派遣してお話し会等を開催したほか、先ほど報告したフロンターレとのイベントの際には出張図書館として貸出カードの登録やリユース本の配布のほか職員によるお話し会や工作キットの配布なども行ったところです。また返却ボックスについては計画していた市内9か所への設置が完了し皆様に御利用いただいております。今後は返却だけではなく貸出などできるポイントの実現についても検討が必要と考えます。

ウ ICTの活用につきましては、令和5年度に図書館システムを更新し、図書館アプリの導入を行ったほか、来館せずとも資料にアクセスできる電子図書館の本格実施も本年10月から開始するなど、すでにあり方の一部については実現している項目もございます。

34 ページを御覧ください。基本方針Ⅲ「地域や市民に役立つ図書館づくり～頼れる“知と情報の拠点”に～」では、図書館ボランティアの育成支援の取組の推進といたしまして、現在も御協力いただいているボランティアの皆様とともにさらに図書館活動の充実をめざしてまいりたいと考えております。

次に「他機関との相互連携」でも地域や区役所等の課題を図書館で紹介しそこから区役所のサービスにつなげていくほか、商店街や自主サークルなどとの連携等も行っています。今年度も各館において区役所や地域団体と連携した特集展示等を行っているところでございまして、現在宮前図書館では地域の商店会と連携したみやまえまちゼミコーナーを設置し関連する書籍の紹介を行っています。

「多様な“知りたい”のニーズに応える図書館サービスの充実」では、地域の状況に応じた図書・資料の充実と郷土行政資料の収集と活用、障がい者等にもアクセスしやすい ICT化を含めて進めており、郷土資料のデジタル化などを計画的に実施しているところでございます。また図書館全体として資料の収集や保存をさらに充実・展開できるように図書館ネットワーク機能の強化を図っていくとともに共同書庫整備の可能性や蔵書構築に関する考え方を整理していく必要もございます。以上が事業・サービス展開の取組の方向性でござ

ざいますが、次の 36 ページからは管理・運営の方向性になります。

図書館の管理・運営としては現在 13 館の図書館と自動車文庫により全市的な図書館サービスを展開しておりますが、今後の図書館につきましてはこれらの施設を核として図書館サービスの向上のため、図書館ネットワーク機能の強化を図るとともに、読書を通じた人づくりや図書館という場づくりを通じた住民相互のつながりづくり、持続可能な地域づくりに向けて学校も含め、様々な施設や団体等より共同・連携ができる体制づくりを検討してまいります。こうした効率的・効果的管理運営手法の 1 つとして、地区図書館では貸出返却カウンター業務や配架業務などを民間に委託してまいりました。今後の管理・運営にあたってはそれぞれの施設形態や設備の違いなどに応じた適切な維持・管理手法としてこのあり方を踏まえながら、さらなる図書館サービスの充実や求められる多様なニーズに柔軟に対応できるように一部の図書館へ指定管理者制度の導入を進めてまいります。

令和 7 年度には高津図書館橘分館に、令和 8 年度には麻生図書館及び柿生分館に指定管理者制度の導入を予定しております。指定管理導入後も直営館がモニタリングを行うことにより現在のサービスを維持するとともにさらなる市民サービスの向上をめざしてまいります。

40 ページ以降は施設整備に関する方向性でございます。施設の老朽化や移転再整備など施設整備の基本方針に基づき、今後も市民の皆さんに気持ちよく御利用いただける整備を推進してまいります。なおこのあり方の冊子につきましては今後の協議の際の基本になりますのでお手数ですが次回以降も御持参いただきますようによりしくお願いいたします。あり方の説明につきましては以上でございますが、是非ご一読いただければと存じます。

部会長 ただいま御説明いただいたあり方について御質問とか感想とかありましたらお願いいたします。

渡部委員 指定管理者制度が進められているが専門部会で図書館のあり方を話したことがこれまでと同じように全図書館に伝わるよう願っています。

小島館長 今の図書館の考え方は、指定管理者が独自に何か実施するというものではありませんが、よりサービスの向上を目指すことでそれを直営館が見習うということはあると思います。この図書館専門部会は図書館に関することを研究する場所になりますので、これからお話しいただくことも指定管理者に伝えていきますし、以前お話をさせていただいたと思いますが、今後指定管理図書館の館長も参加してここでの議論を直接聞いてもらうことになりますので、是非そういうところで手厳しい意見なども言っていただければと思います。

但野委員 指定管理になると新しい役割も大きくなると考えます。書店や古書店との連携というのがありますが、書店が閉店し商店街も縮小している中で、公共施設と連携できるというのはすごく良いと思って期待しております。

小島館長 宮前図書館からまちゼミの状況を報告してください。

舟田館長 さぎ沼商店会と 2016 年頃から始めました。コロナ禍は休んでいましたが毎年行ってきました。商店街のお店の店主が講師、お客さんが受講生という方式で少人数でお店の中や会議室を使ってセミナーを行っています。11 月 15 日から 12 月 15 日まで行われ、それに合わせて図書館でコーナーを用意して、関連するような本を借りていただくようにしています。60 冊位用意したのですが、一時期は 50 冊位出でしまって 10 冊位残り非常に好評でした。それがまちゼミにつながっているのかどうかというのは商店街の方にお聞きしなけ

ればならないと考えます。ちなみに川崎だけではなくて全国で「まちゼミ」というのはネットワークで行われていまして、地元の図書館と連携しているところも結構あります。もっと活発にやっているところもあり、実際に見に行ったことがあります。私どもの展示よりもっと綺麗な見せ方をしているようなところもありました。図書館の地域活性化、要するに地域の地域資源をどういう風に図書館がとらえて活性化につなげていくかということについても図書館がやるべきことだと思いますので、引き続き取組んでいきたいと思っています。川崎市立図書館のホームページに掲載しておりますので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

板橋委員 この計画は令和2年にできてその後状況が変わっていると思いますが、行政的なローリング期間はどうなっていますか。毎年度見直しをするのでしょうか。

小島館長 10年間を見据えてということなので、10年後にこういう活動ができるようにしようということでこのかたちになっています。1年ごとにこれができている、これができていないということを具体的に評価等は行っていない。ただ今回専門部会で議題にさせていただいていますし、各市民館でも今後指定管理になるときに評価の中でこのあり方がどう生かされているかということは評価にも関係すると思いますので、そういう流れで、5年ぐらい経過してこれはできていない、もしくはこれは新たに入れた方がいいということが出るかもしれません。現時点で何年ごとに見直すとかというようなことは特段決められていなくて、2021年に概ね10年後を見据えてこういう活動をしていこうという、あくまでも指針というかたちで出たと認識しております。我々としてはこれを見ながら色々なイベントや活動を進めていくという位置づけになっているということになります。結果できた、できないというのは、先ほど報告させていただいたときに、返却ボックス設置が完了しましたという話がありましたが、次の段階のサービスをどうするのかについては明確になっていません。今後、この専門部会でこれは実現してほしい、これは必要だなどの御意見をいただければ、社会教育委員会議や教育委員会に伝えていくこともできると考えます。

板橋委員 指針であることは十分理解していますけど、せっかく努力しているので実績がともなっていくべきだと思います。

小島館長 これは図書館だけで作成したものではなくて図書館行政の所管課とつくったものになりますが、図書館だけでなく、市民館と図書館の「あり方」になります。

板橋委員 それでいいのですが10年のスパンは長すぎると思います。これができて3年経っていて今日も新しく電子図書館の報告が出たわけなので、こう変化しましたというのをリアルに出していく必要があると思います。

小島館長 ぜひその意見をこの委員会に出していただいて、10年では長いという話を皆さんで発信していただければと思います。

部会長 企業だと、次年度の事業計画と3年スパンの中期計画とそれ以上の長期計画を策定します。ありがたい将来像というのをビジョンとして示しながら現状はどこまで行っているかレビューをします。

小島館長 これは図書館計画ではありません。計画ではなく「あり方」となっていますが、そのような捉え方になっていない理由ということだと思います。

板橋委員 計画はないのですね。

小島館長 現状では図書館計画というものはございません。

部会長 ありがとうございました。

渡部委員 今各施設とのつながりというのがありましたので関連したことで報告します。向ヶ丘出張所というのがあって今は窓口に行かなくても証明書などが取れます。比較的空きスペースがあって、その活用の仕方についてのワークショップがあり、今やっているのは空いている部屋や窓口のソファのあるところを使って市民が本棚を提供して本を並べています。私も文庫で読まれている、子どもたちが大好きな本を20冊ほど並べて結構借りられました。同じようなことは宮前でも行われていますし、このような情報を共有できれば良いのではないかと思います報告しました。

部会長 ありがとうございました。続きまして今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

庶務係長 資料3を御覧ください。第1回の専門部会でお示ししたものを更新したものでございます。本日色々なキーワードや御意見をいただきました。それに基づきまして今後、このスケジュールに基づいて協議・研究を進めていただくことになります。主に協議・研究の時間がとれますのは3回程度となります。令和7年度の第7回、8回でまとめに入ってまいります。今後効率的に協議ができますよう各委員から研究内容に関することの要望等がありましたら伺いしたいと思います。

千委員 第4回はここまでとか決めておいた方が良いでしょうね。

小島館長 テーマをもう一度整理させていただければと思います。事務局で先ほどメインで決めていただきましたテーマについて、副題の案を今後部会長・副部会長とも相談させていただき、このテーマに沿った議論を効率的に、1回ずつ完結するようなかたちで協議が進められるようなスケジュールや副題の案が出せればと思います。

< 5 その他 >

(1) 次回日程について

部会長 それでは時間になりましたので最後に日程について事務局からお願いします。

＊事務局から候補日を提示し、調整の結果 2月28日金曜日午後に決定とした。

部会長 ありがとうございました。それではこれで閉会とさせていただきます。

以上